

ノ即時受ニ種分魚トスルコト  
ニ不公正暴慢ノ紹介所魚ノ職者トシテ  
市吏員ノ解雇ハ回答ノ限リニ外ス

ハ所長倉敷吏員修助中島ヲ首切ルコト  
ニホリノ場下水場主任海光澤池本多ニ席懸井ヲ首切ルコト  
ニ答復ノ紹介所現場係入絶対反対

回答答復ノ派遣ハ回答ノ範圍ニ非ス國家警察ニ対スル意見ハ速ヘラレナイ  
其他ニ回答ノ限リニ非ラス  
ハ際ハ紹介所登録者數ニ若シテ現場ノ増加ハ全部平均ニ仕事ヲサセルト

回答適當ノ要求ヲアル希望ニ添フヘク努力ナス  
ハ答復ニ未登録者ヲ使用セヨ  
ハ答復希望ニ添ヒ難シ

ハ答復希望ノ種別撤及ニ合費ハ市負担スルコト新宿紹介所ニ下水現場シヨコセ  
回答要求ニ添ヒ難シ  
ハ答復希望ノ種別撤及ニ合費ハ市負担スルコト新宿紹介所ニ下水現場シヨコセ

三所派河川官職員ニ付  
回答ノ限リニ非ラス  
各所ニ付ケル簡易救済事業ニ使役シタル臨時登録者ノ専末

一本登録ノ交付迄臨時登録者ノ仕事ヲ絶対ニ打ち切ラズ  
ニ臨時登録者ニ本登録ト左一ノ仕事ヲ此ヘテ同一ノ賃金ヲ支払フコト  
回答 要求ニ添ヒ難シ

警秘第 八二一 號

昭和七年二月十八日

警視總監 大野 緑 一 郎

事務大臣 犬養 毅 殿  
各廳長 各縣長 各官 殿

(ハナナ有米)

3.26  
3690

全協調査部ノ労働争議調査方針ニ関スル件

全協中央常任委員會調査部ニ於テハ將來ノストライキ指  
導方針確立ノ資料トスル為メ本年一月以後發生ノ各  
産別組合ノ関係ナル労働争議ヲ調査セシムベク別記ノ  
如キ「労働争議調査方針」ヲ発行各所屬組合ニ配布  
セリ

右及申(通報)候也